

部 長	副部長	課 長	副課長	主 査	主 任	担 当

第5回富士見市次世代育成支援後期行動計画策定委員会会議録

日時：平成22年2月23日(火)
(午後1時30分～)
場所：富士見市立市民総合体育館 3階
大会議室

出欠状況						
加治委員	藤森委員	石川委員	大居委員	増淵委員	尾崎委員	吉田委員
出席	出席	出席	出席	出席	欠席	欠席
近藤委員	竹内委員	湊委員	大津委員	高野委員	鈴木委員	小倉委員
出席	欠席	出席	欠席	出席	出席	出席
市園委員	黒岩委員	和田委員	牧田委員	原委員	河野委員	
出席	出席	出席	欠席	欠席	出席	
事務局	島田課長、水口副課長、銘苅副課長、梶田児童館館長、高橋(一)主任、高橋(圭)主任					

内 容
<p>1 開 会 事務局により、開会が宣言された。</p> <p>2 委員長あいさつ 加治委員長により、あいさつが行われた。</p> <p>3 出欠の確認 事務局により、尾崎委員、吉田委員、竹内委員、大津委員、牧田委員、原委員の欠席が確認された。</p> <p>議 事 (1) パブリックコメントの対応における市の考え方について ① パブリックコメントの集約結果について ② 市の考え方に対する内容について 事務局により、配布資料の確認が行われた。また、資料に基づき、パブリックコメントの集約</p>

結果について説明が行われた。

□質疑

委員長 意見・質問はあるか。

副委員長 11番目の意見への対応の表記について。「障害」とあるが「障がい」になるのではないか。意見のところでは「障がい」と表記されている。統一していただきたい。

事務局 庁内の取り扱いがあるので、整理する。

委員 10番目の意見への対応について。放課後児童クラブの利用を843人と見込んでいるということによいか。

事務局 15か所で843人である。

委員 内訳はどのようにになっているのか。843人の根拠はかがか。

事務局 今の時点での積算である。

委員 6番目の意見への対応について。関連がわかりにくい。

事務局 放課後児童クラブはPRしても利用がなかった。今回、あらためて、放課後児童クラブを使うという方向で検討するという事。

委員 11番目の意見への対応について。「障害児等に関する保育所・幼稚園と放課後児童クラブ間での新たな連絡調整システムの構築は考えていません。」などとあるが、どういうことか。

事務局 新たに何かをつくるのではなく、連携を密にするといった、工夫をするということにした。

委員 原文のまま対応するという事はどういうことか。

事務局 素案のままということである。

委員 放課後児童クラブに障害のある子どもが入ってきた時に、スタッフはパニックになってしまう。「連携」というのでは曖昧だ。手厚くして、子どもがスムーズに入っていければよいが。

事務局 障害のある子がいる場合、事前に状況をきいてスタッフも1人つくようになっている。また、学校と放課後児童クラブとが連携をとって解決していく。新たに何かをつくるのではなく、そうした連携をもっと対応していくことを考えている。

委員 そのことは計画書に載っているのか。文言だけ見ると、その考え方がわからない。

事務局 配置の基準、運営の基準でうたっている。

委員長 よろしいか。学校と放課後児童クラブとの関係、運営との関係だ。放課後児童クラブは引き継ぎがないとうまくいかないことだ。他に何かあるか。

委員 20番目の意見への対応について。「保育所での病児・病後児保育は、児童の健康面や心理的負担を考えると実施は難しいと思います」とあるが、その根拠はあるか。むしろ、財政的なことが理由なのではないのか。ファミリーサポートなどでの対応になるのではないのか。

事務局 ファミリーサポートでは既に対応している。

委員 看護師を見つけるのは大変だ。

委員 そうした物理的な困難さが理由なのではないのか。

副委員長 言葉の変更はできるのか。根拠があるのか。

事務局 側面としてはあるが、文言の変更は可能だ。

委員 病児・病後児保育は、他の子どもへの影響を考えたのではないのか。

事務局 そうした面もあると思う。修正した方がよろしいか。

委員長 修正した方がよい。

事務局 整理する。

委員 5番目の意見への対応について。虐待は命に関わる問題だ。市の考えは分かるが、子どもは何歳になったら自ら電話できるのか。言えない子どもをどうするのか。また、相談体制はできていても、プラスアルファで専門機関との連携はできないものか。専門機関との連携についてどこかに盛り込めないか。

委員長 問題は複雑だ。

事務局 相談に着目して回答しているためだ。新規事業の「要支援児童等対策地域協議会の充実」は一步進んだ施策である。また、子育て支援センターを活用していく。ネットワークの中で、実情をみながら取り組んでいく。委員からのご意見については、「専門機関との連携」を検討する。

委員 虐待は命に関わるので、数値目標などをあげて評価していくというのはいかがか。

事務局 ネットワークの中では数値的なものも共有していくべきだと思う。また、進捗については評価指標を盛り込んでいる。

委員長 「各種相談員」とは具体的には何か。

事務局 学校の相談員のこと。大きな意味での相談なら市民相談もあるが、次世代育成の相談ととらえ、このようにした。就学前の子どもについては、こちらから発見していく。相談できるようになるのは小学生くらいからということで、教育委員会の学校の相談員を想定している。

委員長 どんな指導かがポイントだ。

委員 引きこもりの子どももいる。外に出て行けない子どものことを考慮して回答をつくれな

か。

委員長 相談したい子どもは、誰にも知られずに相談に行きたいのだ。指導はどうなっているのか。

委員 そういう子どものことについてもっと踏み込んでほしい。相談体制の中身が気になるが。

その他、地域や専門機関との連携を盛り込んではいかがか。

事務局 中学校はさわやか相談員のこと。相談件数の増加と、相談内容の複雑化をふまえ、相談員の増員とマニュアルなども考え、回答している。

委員 地域と専門機関について。声なき声を助けられたらよい。数値目標をあげてはどうか、という意見があったが、実際はどのように変化したのか。

事務局 教育相談件数は、平成20年度は延べ3785件、19年度は延べ2886件であった。

委員長 うつは多い。親に虐待されると中学生くらいにうつがひどくなるケースがある。家庭の生育歴に関係している。

委員 最近は通報があると2人で訪問する。ただ会えない方は難しい。

事務局 後半に関係機関との連携について盛り込もうかと思う。

副委員長 地域についても明示してはいかがか。

事務局 続く形で、うたっていくことを考えているが。

委員長 学校だけではいけない。

事務局 地域をキーワードに盛り込む。

副委員長 11番目の意見で確認したい。このご意見は2つの要素にわかれませんか。後段は一般児

童を前提にしているのではないか。その場合、障がい児に限定して回答する必要はないのかと。つながっているのか。

事務局 子育て支援ネットワークについてというひとつの括りだ。そのため、ひとつの枠に入れている。

副委員長 ということは、「また、就学前に」というのは、障がい児や要保護児童の就学前ということか。

事務局 原文に即して書いている。

副委員長 「就学前」というのは、障がい児や要保護児童に限定しているのか、もしくは、一般論として書いているのか。そうであれば、回答の仕方も「障害児等に関する」はなくてよいのかと思うが。

事務局 障がい児という括りではない。保幼小連絡会は、以前は括りがあったが、平成 20 年度に改正された小学校指導要領が文部科学省から出されて、そのほか、厚生労働省からは保育所児童保育要録で連携をとるように言われている。そのことで、小学校の方から保幼小連絡会をつくり、申し渡しを行いスムーズに図られるようになっていく。そこが情報交換の場ということで、放課後児童クラブの方もやってくださいという意見として捉えた。ただし、個人情報の関係で、色んなところに色んな情報を流すのは、適切ではない。そのため、連絡会を設けてやっているのだから、必要があれば今後も小学校と放課後児童クラブの連携を図っていく。

副委員長 では、これは1セットということだ。

委員長 以上で終了する。

副委員長 先ほどの放課後児童クラブの利用見込の積算根拠はいかがか。

事務局 平成 21 年 4 月 1 日時点で 11 か所、752 人ということで、今後増えるか所数が 4 施設だ。ただ、4 か所増えて 90 名ということではなく、21 年 4 月 1 日の時点では、ふじみ野放課後児童クラブが運営されていたので、752 人の中にはふじみ野放課後児童クラブが分割されている。そのため、残りの 3 か所で 91 名の定員増を図るとということだ。それで 843 人ということにしている。

委員 では、平成 26 年度に分割を行って、という計画はしていないのか。

事務局 30 名定員増くらいの分割を 26 年度末までにしていく。

委員長 パブリックコメントの公表については、事務局に一任ということによろしいか。

委員 パブリックコメントに意見を出してくれた人はよく見ているので、お返しの方がよいと思うが、回答はどのような形ですか。

事務局 ホームページに掲載する。

(2) 今後の策定スケジュール

事務局により、本策定委員会をふまえて微調整をした後、委員長から市長に報告する流れになる。3 月末には製本し、4 月には委員さん、関連機関に配布する旨伝えられた。

4 閉会

委員長により、閉会が宣言された。